

会見日時：令和7年8月7日木曜日 11時30分～12時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会 見 者：玉城知事

（広報監）

これより定例記者会見を開催します。本日は知事より冒頭発言が2件、発表事項が3件ございます。知事の発表の後、冒頭当発言と発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事、よろしくお願いいたします。

（知事）

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。皆さん、お疲れ様でございます。では、記者会見、まず冒頭の読み上げですが、現在県内で熱中症により救急搬送される方が増えています。熱中症予防について、注意喚起の動画を作成していますので、まずはこちらからご覧ください。

【動画音声】ハイサイ、沖縄県知事の玉城デニーです。熱中症に気をつけましょう。熱中症で搬送される方の5割が高齢者、そして、そのうち約4割の方が室内で熱中症にかかっているそうです。熱中症を予防するには声かけです。声かけの「こ」、こまめに水分補給。声かけの「え」、炎天下を避ける。声かけの「か」、風通しを良く。そして声かけの「け」は、健康に注意することですね。皆さんの健康管理が1番です。熱中症にご注意ください。詳しい熱中症情報は沖縄県熱中症で検索。

（知事）

8月以降でも平年より気温が高くなる確率が50%を超えることが見込まれており、注意が必要だと考えています。熱中症は本人が気づかないうちにかかる場合も多く、何より周囲でお互いの様子を気にかけることが大切です。熱中症予防の基本、「こ・え・か・け」を意識し、家庭や職場で身近な方への声かけもお願いいたします。例えば、頭が痛いとか、気分が悪いとか、吐き気がするとか、「もしかしたら」という症状が出た時には、ぜひ携帯電話から「沖縄県熱中症」で検索をしていただければ、もしかしたら熱中症かもしれないという場合にも対応させていただきます。なお、記者の皆さんには、今日このチラシとそれからチラシの裏面に、そのような熱中症かもしれないというような注意喚起をお伝えしておりますので、皆様も是非、ご留意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

それからもう1件、総務大臣の裁定に関する今後の対応について、お伝えしておきます。沖縄県が総務大臣宛てに提出いたしました、令和7年度当初予算の修正議決の取消しを求める審査申立てについては令和7年6月26日総務大臣から棄却する裁定がありました。バックボードにも映しております。

すが、総務大臣は裁定において、より充実した予算審議を行って妥当な結論を導くことを期待するという付言を付しております。修正議決は具体的な議論がない中で行われたものであり、沖縄県では長の子算の提出の権限を犯かすものとして、総務大臣へ審査申立てを行ったものでありますが、沖縄県では本裁定を受け、地方自治法第176条第7項に基づく裁判所への出訴について慎重に検討してまいりました。そのような中、議会では令和7年7月25日の各派代表者会において、今後仮に議会が予算を修正しようとする場合は、本会議や委員会の場で修正の内容やその必要性などに関し、議論を深めることが確認されたと伺っております。これらを踏まえ沖縄県としては、出訴しないということといたしました。沖縄県では予算案の提出にあたってこれまで以上に議会に丁寧な説明を行うことといたします。今後は県民に開かれた本会議、委員会の場において執行部と議会との間で議論を深め、妥当な結論を導き出せるよう期待するものであります。引き続き県政発展、県民の福祉向上に真摯に取り組んでまいりたいと思います。

(知事)

では発表事項に移ります。まず、発表事項の第1点、本庁舎（行政棟）改修についてお伝えいたします。行政棟は、竣工から35年以上が経過していることから、施設の長寿命化、省エネ化、社会環境の変化に応じた誰でも利用しやすい庁舎、執務環境の改善を目的として、今般改修を行います。旧県立図書館など既存の県有施設を仮の移転先として活用し、令和8年1月以降、移転と改修を繰り返しながら段階的にフロアの改修を行い、令和12年度末の完成を目指しております。改修の主な内容は、空調などの設備の更新、照明器具のLED化、バリアフリーやジェンダーレスに対応したトイレの整備、表示の多言語化などユニバーサルデザインを強化します。また、多様化、複雑化する社会課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう執務室のワンフロア化とデスクなどの什器の統一化によるユニバーサルレイアウトを導入するほか、職員間のコミュニケーションを活性化するオープンスペースなども設置いたします。執務環境の改善により、職員の働く満足度やモチベーション、生産性を高め、行政サービスの質の向上を生み出す、好環境を構築していきたいと考えています。本庁舎の改修を通じて、より開かれた未来共創型、共に創っていく未来の姿を描くとともに、沖縄県庁の社会課題の解決に向け、関係者の皆様と一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えています。なお、この後、総務部による記者説明のお時間を設けますので、詳細な内容につきましてはそちらでご説明させていただきます。

(知事)

次に、ハワイ沖縄県人会との記念式典での交流についてお伝えいたします。令和7年度はハワイと沖縄県が姉妹提携を結んで40年という節目であり、また、ハワイ移民が始まって125周年という節目の年でもあります。8月28日木曜日から9月3日水曜日まで、私がハワイ州を訪問し、ハワイ州政府が主催するハワイ沖縄姉妹提携40周年記念式典・ハワイ移民125周年記念式典へ出席し、ハワイと沖縄の友好関係をさらに深めてまいりたいと考えております。現地では記念式典への出席の他

、ワールドワイド・ウチナナンチュ・ビジネス・ネットワーク（WUB）世界大会やハワイで毎年開催されています、オキナワンフェスティバルにも参加いたします。その他様々な分野でハワイと沖縄の架け橋としてご尽力されている方々や関係機関を訪問する予定で調整しており、この機会にハワイの皆様と友好の絆を深めてまいりたいと考えております。また、県議会からは上原副議長が訪問されるとともに、各市町村からも市町村長をはじめ、多くの参加者があると伺っております。それからカナダへの移民についても、今年は125周年の年となり、8月27日水曜日から9月2日火曜日まで、こちらは池田副知事がカナダアルバータ州レスブリッジを訪問し、カナダ沖縄県人移民125周年記念式典への出席やアルバータ州政府への表敬訪問を行います。カナダで県人会活動に励まれている4つの県人会の方々を激励することとしておりまして、県議会からも中川議長をはじめ10名の県議団が記念式典に参加すると伺っています。県といたしましては、今回のハワイ及びカナダへの訪問を通して互いの絆を深め、様々な分野において今後のさらなる交流を進めてまいりたいと考えております。

（知事）

次は県産牛乳の消費促進キャンペーンについてお伝えいたします。沖縄県における酪農経営は、県内で消費される生乳の約8割を供給しています。県内で生産される生乳のうち、約3割が学校給食用の牛乳として供給されていますが、夏休みなどの学校休止期間における余剰乳の発生が課題となっています。そこで県は8月1日から22日までの期間を県産牛乳消費促進キャンペーンとして県職員や国、市町村などの関係機関に学校休止期間の県産牛乳の消費を呼びかけているところです。また、県庁内での牛乳即売会や、県庁で開催される会議において、飲み物として県産牛乳を提供するキャンペーンを実施することで、職員や関係者の皆様に県産牛乳を飲んでいただき、その魅力をPRしていきたいと考えています。牛乳は体を作り、エネルギーの元になるタンパク質、ミネラル、ビタミンなどの栄養素を豊富に含んでおり、県民の健康増進に大きく寄与しております。県民の皆様におかれましては、県産牛乳を飲み物や料理に利用していただき、元気に暑い夏を乗り切っていただけたらと考えておりますので、私も飲ませていただきます。

（知事牛乳を飲む）ここで1回「あー」、美味しい顔をして、「うちなーんちゅの牛乳さ〜」とコマーシャルしていた時のことを思い出しますが、是非皆さんも県産牛乳を愛用してください。なお、我が家ではクリームシチューを作る時には牛乳を使って、レトルトを使わずに味付けをしています。美味しいですよ。是非料理にも牛乳をご利用ください、よろしくお願いいたします。

（広報監）

それでは冒頭発言と発表事項に関する質問をお受けいたします。まず県内幹事社よろしくお願いいたします。

（記者）

沖縄とハワイの長年の繋がりを次の世代に繋いで、これからのさらなる友好関係を深めていくた

めに、沖縄県がどう働きかけていきたいか。また、ハワイでの式典などで、どのような思いを現地の方々にお伝えしたいか教えていただきたいです。

(知事)

8月のハワイ訪問の際には、ハワイ州政府主催のハワイ沖縄姉妹提携40周年記念式典・ハワイ移民125周年記念式典への出席や、沖縄県の主催でハワイ沖縄姉妹提携40周年の記念フォーラムも開催する予定です。それからワールドワイド・ウチナーンチュ・ビジネス・ネットワーク（WUB）の世界大会、オキナワフェスティバルにも参加を予定しています。それ以外にも例えば、基地の関連施設の視察、基地関係者との面談、ハワイ州選出議員との面談、それから観光関係者との意見交換、ハワイ東西センターへの訪問など、様々な分野で沖縄と関わりのある方々ともお会いするということで、調整をさせていただいております。この機会に、やはりハワイと沖縄との繋がりは、兄弟のような繋がりだということを改めてその思いを深くして、これからの次世代、若い方々の交流にも繋げていけるような、そういう式典、大会にさせていただけたら、していきたいなというように考えています。

(広報監)

次に県外幹事社よろしくお願いします。

(記者)

行政棟の改修について伺います。基本的には内装の改修だと思いますけれども、外装はなんか見た目変わったりするのでしょうか。

(知事)

外装はこれまでに実は内装の工事に前に表のタイルの補修なども行っておりまして、外観は大きく変わることはないと思います。ただ、当局にちょっと私が追加でお願いをしているのは、例えば国際的な記念日である時に、庁舎をライトアップできるように、外観からも県庁からメッセージが発信できるような、そういう取り組みについての予算ですとか、あるいはどのような形でそれを見せることができるかと。あまり派手にならない程度に、県民の皆さんにメッセージとしてお伝えできるような、外観的にはそういうふうな工夫も凝らしたいと思いますが、しかしご承知のとおり壁で囲まれ、什器、いわゆる本棚、書棚で遮られ、さらには書類や紙類の資料もたくさんあることから、そのようなペーパーレス化に向けても県庁からDXを推進するという意味で、より執務環境の改善にも努めていきたいと思ひますし、例えば、Webを使ってやり取りをするようなそういうスペースなども設けて、自由にその作業が行えるような環境も作っていきたくと思ひますから、是非、この本庁舎の内装の改修によって、職員の皆さんのモチベーションが高まっていったらいいなというように期待をしています。

(広報監)

それでは幹事社以外の皆様からの質問をお受けいたします。質問はございますか。

（記者）

総務大臣の裁定を受けて、裁判をしないというお考えを示されましたが、県議会から出た修正案の内容と、県とは、財政調整基金の考え方について違っているという状況は変わっていないと思うんですけども、その辺についてはどう受け止められておりますか。

（知事）

まず、今回県議会から出されたのは、財政調整基金に58億円を積み増して、それをどのように使えということまでは言えないけれども、活用してはどうかという趣旨での予算編成だったと思います。一般論として予算編成にあたっては各部局が、関連団体との意見交換等を踏まえ予算要求を行い、各部局と総務部との間で様々な観点から議論及び検討を行うなど、しっかりと調整を図って、編成が行われております。これらを踏まえ、総務部においてはその時々の財政需要について、まず事業の必要性、緊急性、事業効果、事業熟度等を総合的に勘案し、予算措置を検討していくというようになっています。その際には国、県、市町村等の役割分担において、県が主体となって行うべきか、あるいは後年度に大きな財政負担が生じないか、などについても確認することとしており、また、予算化にあたっての財源としては、一括交付金を含む国庫補助金、地方債、基金の活用についても検討することとしております。ですから、今後も財政調整基金などを柔軟に活用し、臨機応変に対応するとともに、当初予算成立後の事情変更などにより必要となった財政需要に対しても的確に対応してまいりたいと考えておりますので、今後もそのように、予算編成についての基本的な観点から行っていきたい、そのことが私たちの基本的な考えであり、今回の予算組替えについてはその基本的な考え方を十分考慮したものになっていないのではないかとこのところから、私たちは訴えを行ったということでもあります。

（記者）

未だに、考えとしては、自分たちでしっかり根拠もあって、積算して組んだ予算なので、根本としての考えは違うんだけれども、ちゃんとしっかり議論を尽くすようにという付言があったので、今回は、裁判には至らないように判断したということですか。

（記者）

はい、議会側のほうでそのように取りまとめた。つまり、十分に議論をしていって意思疎通を図っていききたい。しかも、議会や委員会での議論の場が県民に対してのオープンな場でもありますので、そのオープンな場で十分議論をしていけるということは、これまでも、これからも変わらないであろうという観点から、我々としては総合的に勘案して出訴しないということにしたものであります。

（記者）

今の総務相の裁定について改めて伺いますが、財調に積んだ基金、今年度内に活用する予定でしょうか。それと、出訴に至らないという判断についてもう少し詳しく教えていただきたいんですけど

れども、考え方は違いながら出訴に至らないという判断に至った理由、裁判になった時にどういった影響があるのか、いろいろ検討されたかと思うんですけれども、その検討過程を教えていただければと思います。

(知事)

まず、その組み替えた財調をどこに使うかということについては、当然今後の財政需要に応じて、どの分野でそれを使っていくかということについては、県内部でもしっかり検討していきたいということで、現在のところはまだどこに使うということが確定しているものではありません。それから、ちょっと詳しく説明しますが、この沖縄県議会による修正議決は具体的な事業の必要性や所要額の議論がない中で、後年度における財源確保のみを目的として地方債を増やすという手法ですから、これは、不要な利子負担、約5億円が生じてしまうということになります。これに対して当該修正議決は、一般会計予算歳入歳出総額と比較すると、総務大臣からすると大幅な増額とまでは言えない、当該修正議決により利子負担が増加することによって、県の行財政運営に大きな影響を与えるとは認められないこと、などを理由に我々の審査申立てが棄却されました。長の予算の提出の権限を犯すものであるという、県の主張が認められなかったということで、大変残念だということで、出訴するかどうかということで、この間に検討をしようと思っていたのですが、その間に県議会の方で、今後十分に議論を行っていくというようなことで取りまとめられましたので、結果的には、妥当な結論が導き出せることも期待できるというところから、裁判にというような形では進まなかった、ということで判断をしたものであります。つまり、我々が考えている予算編成における基本的な考え方、先ほど述べさせていただいたような基本的な考え方を踏まえて議会でも、当然修正権は議会にもありますので、何を目的に予算を修正するのかということを十分議論していけば、その際にたとえ修正がされなかった場合においても、その時の議論は、我々沖縄県としても十分、検討、参考にしていきたいと考えていますので、その時に闊達な議論が、県民にとってより良い県の行財政運営に繋がるのであれば、それを我々は期待したいということで、出訴しないということを総合的に判断したものであります。

(記者)

関連してなんですが、総務大臣の付言からもあったように、今回の件、ワシントン事務所の件などがあって、県議会の本会議とか委員会であんまり議論されないまま、今回この予算の組み替えというのが出てきたかなと思うんですが、今回の件について、議会側はどのように対応してほしかったかというのが、知事の考えがあれば伺いたいです。

(知事)

ワシントン事務所については、我々からもいろいろな形で予算編成を考えているということについては、その協議の調整を進めておりましたところ、全額が予備費に組み替えられたということで、それは議会の判断だということで我々も受け止めております。ただ、今回のこの借り換えについ

ては、十分な議論がなく、やろうと思えばできるだろうというような、どちらかというところと一方的な議会側からの働きかけによって議決されたということもあって、それは予算の編成上、例えばそのワシントン事務所の場合には、我々からもいろんな考えを提案したけれども、結果的には、もう閉鎖すべしということで、運営費を全額予備費に移したという中で必要な経費として、我々はワシントン事務所のその予備費の中から、またさらに委託契約をして、事務所を正式にもう閉鎖したという形を取りました。だからそういうようにきちんと、法律に則って手続きを踏まえることができれば私たちも真摯に受け止めて、ではどうすれば改善できるのかということを行っていきたいと思いますし、今回の基金への借り換えについても、十分な議論があって、何を必要としているのかということの内容まで我々と議論することができれば、例えばそれは補正予算で組むとか、あるいは来年度予算でそれを検討するとか、いろんな方法も考えられるわけですね。ですから、そういう議論ができなかった、その議論をする時間がなかった、あるいはその内容について十分お互いに、その意思の疎通を図ることができなかったというところから、やはりそれは、先ほど申し上げましたとおり、本来我々が予算編成をする過程における議論と相反する形になったので、今回、総務大臣にその申立てを行ったというような手続きを取らせていただきました。それ以降は先ほど説明したとおり、議会でも十分に議論していききたいということですから、改めて裁判に出訴するということは、取りやめようということの判断に至ったものでありますから、今後はやはり十分議論をして、県民にも理解、納得いただけるような、そういう手続きを踏んで、予算編成を行ってまいりたいというように考えています。

(広報監)

続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いいたします。

(記者)

昨日で、広島への原爆投下から80年、明後日は長崎への投下から80年の節目となりますが、県としては、今年6月の全戦没者追悼式に被団協の田中重光代表委員もお招きしていましたが、知事の核兵器廃絶へのお考えを聞きたいのと、また、知事が日米安保体制を支持する立場を表明されていますけれども、去年2月の日米共同の机上演習キーン・エッジで、自衛隊の統合幕僚長が、アメリカ軍に核による脅しを中国側に行うよう要求したと一部報じられていますが、日米安保のいわゆるアメリカの核の傘に頼る日本政府の姿勢についてもお考えをお聞かせください。

(知事)

沖縄県では全ての核兵器の製造、実験等に反対するため、平成7年に非核・平和沖縄県宣言を行い、また、平成30年には核兵器を禁止し、廃絶する条約を締結することを全ての国に求める、被爆者国際署名に私が署名をしております。加えて、戦後80年平和宣言では、戦後90年、100年を見据えた長期的な視点から世界の恒久平和に貢献するため、沖縄が果たすべき役割として、核軍縮及び核兵器廃絶に向けて具体的に取り組んでいくことも決意を示しました。具体的な取り組みとしては

、グローバルアライアンスなどへの参加を表明させていただきました。なお、昨年2月に実施された机上演習である日米共同統合演習キーン・エッジにおいて、中国による核の脅しを初めてシナリオに組み込み、それに対し自衛隊が米軍に「核の脅し」で対応するようを求めたとの報道は承知しておりますが、これにつきましては去る7月29日、中谷防衛大臣は、報じられた当該演習における日米間の議論については事実無根であるという旨、述べていることも承知をしております。いずれにしましても、世界で唯一の戦争被爆国である日本としては、平和を脅やかすあらゆる核兵器の廃絶に向け、国際社会を主導する役割を果たすべきであると思っております。悲惨な地上戦を経験した沖縄県としても、人類を破滅に導く全ての核兵器の廃絶を推進してまいりたいというように考えています。

(広報監)

次に県外幹事社お願いいたします。

(記者)

内閣府が先だって発表しました沖縄鉄軌道計画などの、令和6年度導入課題調査について伺います。新たに、北谷町を経由するルートを追加検討されていますけれども、那覇－名護ルートで区間短縮を図り、B/Cが最大化となったケースでも、1を大きく下回る0.83と試算されました。事業化には、なお高いハードルがあると言わざるを得ない状況だと思います。沖縄県は導入による経済波及効果の分析に着手しておりますけれども、事業化に向けた局面打開の手立てについて、知事のお考えをお聞かせください。

(知事)

内閣府が発表した令和6年度の調査では、建設費の高騰などが要因となり、B/Cが1に満たない結果となるということは、私も資料に目を通して承知をしております。県では、昨年度において実施した、課題とされている費用弁益比の向上に向けた調査や、パーソントリップ調査結果などを活用し、今年度から次年度にかけて最新の費用便益比を算定することとしており、これらの調査や経済波及効果を用いて、鉄軌道の必要性とともに、幅広い効果を説明してまいりたいと考えております。なお、沖縄県における鉄軌道につきましては、総事業費が6,000億円を超える戦後最大級のプロジェクトであるため、早期事業効果の発現等の観点から、収益性の高い地域での先行整備、例えば那覇－名護までというような今のプランを、まず1期目にここからここまで、2期目にここからここまでというような形で、そのような収益性の高い地域での先行整備も含め、鉄軌道の早期導入を粘り強く国に求めてまいりたいと考えており、昨日おとといの各主要要路への要請においても、鉄軌道の早期実現と沖縄県における交通渋滞の解消に向けた幅広い、県の取り組む道路行政についての、財政支援等のお願いをしてまいりました。幅広い観点から、市町村のまちづくりの計画とも整合するような形で、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(広報監)

時間となっておりますが、1～2問程度お受けしたいと思います。

(記者)

首里城の復元工事の関連なんですけれども、昨日と今日、報道各社に素屋根の内部を、鉄骨、足場とかを取り払った、いわゆる全景の姿が公開されています。11月頃まで、少しずつこの素屋根も解体をしていって、その頃には、だんだん少しずつ訪れた方が遠目から出来上がった姿を確認できるようになっていくんですけれども、工事が現在順調に進んでいることの、知事のお受け止め、ご感想を、どのように楽しんでほしいか、コメントをいただけたらと思います。

(知事)

2019年10月31日に、首里城が火災によって焼失し、私もすぐ国へ、この復元についての要請を行い、多くの県民、県外、海外の方々から、首里城復興のための寄付を頂戴したことについては本当に心から感謝を申し上げたいと思います。そして国におかれても、そのような状況をしっかり考慮していただき、全てを、首里城の正殿を覆うような形での建屋を造っていただいて、天候等に左右されることなく、この間、順調にその復元工事が進められてきており、また、県外からの宮大工の皆さんや漆職人の方々にもご協力をいただくなど、首里城復元にかかる過程においても、県内外の様々な関係機関、業界の方々にもご協力をいただきました。また、壺屋の陶器制作の方々にも、この首里城復元にあたっての、技術的な協力もいただいていることについては、本当にこの首里城復元にかかる多くの方々の期待が徐々にその姿となって現れてきていることについては感慨深いものがあると思います。引き続き、来年の秋頃の正殿の完成に向けて、そしてまたそれ以降に、南殿、北殿等の関連施設の復元等に向けても取り組んでまいりたいと考えておりますので、国及び関係機関と引き続き緊密に連携して、多くの方々に喜んでいただける首里城復元への道のりにしていきたいと思います。

(記者)

先ほど一部出たんですが、従前より、知事が意欲を示していらっしゃるワシントン事務所の再開設について伺います。先日の参院選において知事が支援し、普天間飛行場の辺野古移設反対や、那覇軍港の浦添移設反対を訴えるオール沖縄側の候補者が自民系候補に大差で勝利しました。こうした移設反対という民意が改めて示されたことを踏まえると、一面的には基地問題に関する沖縄県の考えを米国に直接伝えるというワシントン駐在の重要性が、さらに増したと評価することもできるかと思いますが、この点について知事のご見解を伺いたいと思います。

(知事)

ワシントン事務所につきましては、この間、様々な行政的な手続きの不備等が議会でも指摘をされており、多くの県民に不安を与えたことに鑑みて、議会の議決に伴い、一旦閉鎖をしたという運びとさせていただきます。しかし、この間のワシントン駐在の働きは非常に大きいものがあり、多くの方々からもまた、高い評価も頂戴しております。沖縄県としては、そのような経緯を踏まえ

、手続きとして、正式にどのような手続きを踏まえて設置をするべきか、引き続きワシントンDCに設置をするかどうか等々、様々な方向性から検討を加えていって、可能な限り早期に事務所を設立したい。その場合は、再設置という表現を使うか、新設置という表現を使うかを含めて、どのような期待を込めて事務所として機能させていくかについても、引き続き議論、調整を進めていきたいと考えております。

(記者)

関連なんですが、知事は3月、事務所閉鎖の際にですね、希望としては当然年度内に議案を議会に提案したいと思っている、来年度から必ずスタートすると述べておられますけれども、今の話と一部被るんですが、駐在の再設置についての現段階の制度設計の検討状況や予算計上の具体的な時期の見通しなども、もしあればお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

(知事)

申し上げましたとおり、可能な限り私は年度内に新たな事務所を設置したいという方向性は変わっておりません。ただ、現在も議会においては百条委員会での審議も進められておりますし、関連する審査も行われておりますので、そういうような進行の状況もしっかり考慮すべきであろうということも前提になると思います。引き続き、そのような形を踏まえて、どの段階で、どのような形で、事務所を起動することができるかについて、引き続き調整を進めてまいります。

(広報監)

これで本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(知事)

ニフェーデービタン。ありがとうございました。県産生乳を是非ご愛飲ください。よろしくお願いいたします。